【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第168期第3四半期

(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

【会社名】 京成電鉄株式会社

【英訳名】 Keisei Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 花 田 力

【本店の所在の場所】 東京都墨田区押上一丁目10番3号

【電話番号】 03(3621)2242

【事務連絡者氏名】 経理部長 眞下幸人

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区押上一丁目10番3号

【電話番号】 03(3621)2242

【事務連絡者氏名】 経理部長 眞下幸人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第167期 第 3 四半期 連結累計期間	第168期 第 3 四半期 連結累計期間	第167期 第 3 四半期 連結会計期間	第168期 第 3 四半期 連結会計期間	第167期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月 1 日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月 1 日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益	(百万円)	177,920	177,556	58,364	57,738	242,523
経常利益	(百万円)	19,071	20,467	7,419	8,113	21,987
四半期(当期)純利益	(百万円)	12,381	13,896	5,460	6,504	13,263
純資産額	(百万円)			170,759	182,209	171,069
総資産額	(百万円)			726,799	713,376	738,595
1株当たり純資産額	(円)			488.95	526.69	492.72
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	36.64	41.17	16.19	19.27	39.27
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)			22.7	24.9	22.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,375	26,458			35,589
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17,244	13,122			29,864
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,424	16,203			3,597
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			22,320	22,873	25,741
従業員数	(人)			9,203	8,899	9,129

⁽注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して い ない。

^{2 「}第1 企業の概況」から「第5 経理の状況」まで、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載している。

³ 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

8,899[3,127]

(注) 従業員数は就業人員であり、[]内には、臨時従業員数の期中の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

(注) 従業員数は就業人員であり、[]内には、臨時従業員数の期中の平均人員を外数で記載している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業内容は、役務の提供を主たる事業としており、生産、受注及び販売の状況について、金額あるいは数量で示すことはしていない。

そのため、生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメント情報の区分ごとに業績に関連付けて示している。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年12月24日開催の取締役会決議に基づき、帝都自動車交通株式会社との間で迅速な意思 決定及び機動的な事業展開が可能となる体制を構築し、グループの収益力拡大を図るために、同日付けで 株式交換契約を締結した。

株式交換の概要は、以下のとおりである。

(1) 株式交換の内容

当社を完全親会社、帝都自動車交通株式会社を完全子会社とする簡易株式交換。

(2) 株式交換の日(効力発生日)

平成23年 2 月28日

(3) 株式交換に係る割当ての内容

		当 社	帝都自動車交通株式会社		
Ì	株式交換比率	1	0.45		

(注) 株式の割当比率及び株式交換により交付する株式数等

効力発生日前日の最終の帝都自動車交通株式会社の株主名簿に記載または記録された株主のうち、 当社を除く株主に対して、当社の普通株式を割当て交付し、当社は帝都自動車交通株式会社の発行株 式の全部を取得する。これにより、帝都自動車交通株式会社は当社の完全子会社になる。

なお、帝都自動車交通株式会社の株主に割当て交付する普通株式1,198,322株は、当社の保有する自己株式をもって行い、新株の発行は行わない。

(4) 株式交換比率の算定根拠

本株式交換における株式交換比率算定の公正性・妥当性を期すため、当社はみずほコーポレートアドバイザリー株式会社(以下、「みずほコーポレートアドバイザリー」)を、帝都自動車交通株式会社は税理士法人レクス会計事務所(以下、「レクス会計事務所」)を株式交換比率算定の第三者機関として、それぞれ選定した。

みずほコーポレートアドバイザリーは、当社の株式価値については、上場会社であることを勘案し、市場株価基準法(平成22年12月22日を評価基準日とし、基準日の終値、基準日から1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各取引日終値平均)により算定し、帝都自動車交通株式会社の株式価値については、非上場会社であることを勘案し、DCF法(ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法)により算定した(なお、DCF法の算定プロセスにおいて同社の事業計画を基にしている)。

レクス会計事務所は、帝都自動車交通株式会社の株式価値については、DCF法(算定プロセスにおいて同社の事業計画を基にしている)、当社の株式価値については市場株価基準法(平成22年12月22日を評価基準日とし、基準日から1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各取引日終値出来高加重平均)により算定した。

当社は、みずほコーポレートアドバイザリーによる株式交換比率算定結果を参考に、当事者間で慎重に協議・交渉を重ね、本株式交換における株式交換比率について前記のとおり合意した。

なお、みずほコーポレートアドバイザリー及びレクス会計事務所は、当社及び帝都自動車交通株式会社 の関連当事者には該当しない。

(5) 株式交換完全親会社となる会社の概要

	(平成22年12月31日現在)
(1)商号	京成電鉄株式会社
(2)事業内容	鉄道による一般運輸業 土地・建物の売買及び賃貸業 等
(3)設立年月日	明治42年 6 月30日
(4)本店所在地	東京都墨田区押上一丁目10番3号
(5)代表者の役職・氏名	取締役社長 花田 力
(6)資本金	36,803百万円
(7)発行済株式総数	344,822,371株
(8)決算期	3月31日
(9)従業員数	8,899人(連結)

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中には将来に関する事項が含まれているが、当該事項は本四半期報告書提出日(平成23年2月14日)現在において判断したものである。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善がみられたものの、失業率が高水準にあるなど、引き続き厳しい状況で推移した。

このような状況の中で、当社グループは、全事業にわたり積極的な営業活動を展開するとともに、より一層の経費削減に取り組むなど、業績の向上に努めたほか、「BMK(ベストマナー向上)推進運動」にも引き続き取り組み、お客様サービスの向上を図った。また、昨年7月に開業した成田スカイアクセスについては、円滑な運営に努めるとともに、利便性・快適性の周知を行い集客を図った。

その結果、全事業営業収益は577億3千8百万円(前年同期比1.1%減)となり、全事業営業利益は56億4千万円(前年同期比1.9%減)となった。経常利益は81億1千3百万円(前年同期比9.4%増)となり、四半期純利益は65億4百万円(前年同期比19.1%増)となった。

なお、第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を適用しているが、事業区分等に変更がないため、前年同期 比較を行っている。

(運輸業)

鉄道事業では、安全輸送確保の取り組みとして、軌道・路盤の強化や上野線等の高架橋耐震補強工事を推進したほか、デジタルATSについて、設置区間の拡大工事を行った。

昨年7月17日に開業した成田スカイアクセスについては、日暮里駅~空港第2ビル駅間を最短36分で結ぶ速達性等が評価され、「日本鉄道賞」を受賞した。また、各種広報活動を行い、認知度向上を図った。さらに、「銀聯カード」によるスカイライナー券の決済サービスを導入したほか、韓国国内でスカイライナークーポンの発売を開始するなど、海外からのお客様の利便性向上を図った。

その他の大規模工事では、押上線連続立体化工事について、墨田区内での工事を推進した。

営業面では、各種イベントの実施等により、沿線への旅客誘致を図った。

バス事業では、一般乗合バス路線において、深夜バスの運行を拡大した。高速バス路線においては、羽田空港発着の各路線において、羽田空港新国際線ターミナルへの乗り入れを開始した。

以上の結果、営業収益は323億3千万円(前年同期比1.4%増)となったものの、成田スカイアクセス開業に伴う諸費用の増加等により、営業利益は43億8千万円(前年同期比18.4%減)となった。

(業種別営業成績表)

業種別	当第 3 四半期連結会計期間 (22.10.1~22.12.31)		
未催加	営業収益 (百万円)	対前年同期増減率(%)	
鉄道事業	18,565	6.8	
バス事業	9,813	1.1	
タクシー事業	5,471	4.5	
消去	1,520		
営業収益計	32,330	1.4	

提出会社の鉄道事業運輸成績表

種別		単位	当第 3 四半期 (22.10. 1 <i>-</i>		
		→ 四		対前年同期増減率(%)	
営業日数		日	92	0.0	
営業キロ		‡ □	152.3	1 48.7	
客車走行キロ		千丰口	24,790	17.8	
	定期	千人	37,916	1.9	
旅客人員	定期外	"	26,920	1.7	
	計	"	64,836	1.8	
定期		百万円	4,759	4.7	
旅客運輸収入	定期外	"	8,501	10.5	
	計	"	13,260	8.3	
運輸雑収		"	894	0.8	
収入合計		"	14,155	7.8	
一日平均収入		"	153	7.8	
乗車効率 2		%	30.7		

(注) 1 成田空港線(49.9km)開業に伴う増加による。

2 乗車効率の算出方法は <u>延人キロ</u>による。 客車走行キロ×平均定員

(流通業)

百貨店業では、各種イベントを開催したほか、テナントの入れ替えを行うなど、販売の強化に努めた。 ストア業では、松戸市の「リブレ京成三矢小台店」をリニューアルオープンした。

しかしながら、営業収益は177億6千7百万円(前年同期比2.4%減)となり、営業利益は9千6百万円 (前年同期比25.9%減)となった。

(業種別営業成績表)

業種別	当第 3 四半期連結会計期間 (22.10.1~22.12.31)			
未催加	営業収益 (百万円)	対前年同期増減率(%)		
ストア業	9,891	3.2		
百貨店業	6,271	1.1		
園芸植物卸売業	476	2.8		
ショッピングセンター業	1,231	1.5		
消去	104			
営業収益計	17,767	2.4		

(不動産業)

不動産販売業では、「サングランデ印西牧の原ドアシティ」等の中高層住宅や、松戸市秋山等の住宅用 地を販売した。

不動産賃貸業では、今年度中の竣工に向け、習志野市谷津において学生向け賃貸住宅の建設を推進した。 以上の結果、営業収益は42億8千1百万円(前年同期比4.5%増)となり、営業利益は前年同期と比べて 改善し8億7千5百万円(前年同期は2億7千1百万円の営業損失)となった。

(業種別営業成績表)

業種別	当第 3 四半期連結会計期間 (22.10.1~22.12.31)		
未催加	営業収益(百万円)	対前年同期増減率(%)	
不動産販売業	1,472	8.2	
不動産賃貸業	2,144	2.2	
不動産管理業	873	2.4	
消去	208		
営業収益計	4,281	4.5	

(レジャー・サービス業)

レジャー・サービス業では、旅行業、ホテル業等において京成カードポイントアップキャンペーンを実施し、集客及び販売の強化に努めた。

映画業では、3D作品の上映を行い集客を図った。

以上の結果、営業収益は31億7百万円(前年同期比1.3%減)となり、営業利益は2億1千万円(前年同期比1.3%増)となった。

(業種別営業成績表)

業種別	当第 3 四半期連結会計期間 (22.10.1~22.12.31)			
未作生かり	営業収益 (百万円)	対前年同期増減率(%)		
飲食・映画・遊技場業	1,060	2.4		
ホテル業	1,102	4.0		
広告代理業	632	1.3		
旅行業	302	7.9		
清掃業	9	0.4		
消去				
営業収益計	3,107	1.3		

(建設業)

建設業では、分譲マンション及び公共施設工事等を行った。

しかしながら、営業収益は40億5千万円(前年同期比22.0%減)となり、営業利益は1億4千4百万円 (前年同期比40.8%減)となった。

(その他の事業)

その他の事業の営業収益は11億7千3百万円(前年同期比12.3%減)となり、営業利益は4千2百万円(前年同期比45.1%減)となった。

(業種別営業成績表)

業種別	当第 3 四半期連結会計期間 (22.10.1 ~ 22.12.31)			
未催加	営業収益 (百万円)	対前年同期増減率(%)		
鉄道車両整備業	619	10.4		
自動車車体製造業	360	21.6		
保険代理業	84	2.2		
自動車教習所業	109	5.1		
消去				
営業収益計	1,173	12.3		

(2) 財政状態の分析

資産合計は前期末比252億1千9百万円(3.4%)減の7,133億7千6百万円となった。これは、持分法投資利益の計上等により「投資有価証券」が45億8千3百万円増加、新型鉄道車両の導入等によりリース資産が93億1千6百万円増加したが、「分譲土地建物」が30億2千3百万円、成田スカイアクセス関連工事の完了により「建設仮勘定」が285億6千4百万円、工事立替金の精算等により「流動資産・その他」が64億1千8百万円減少したことによるものである。

負債合計は前期末比363億6千万円(6.4%)減の5,311億6千6百万円となった。これは、リース債務が107億5千5百万円増加したが、借入金等が152億1千9百万円、受託工事等にかかる「前受金」が222億1千5百万円減少したことによるものである。

純資産合計は、前期末比111億4千万円(6.5%)増の1,822億9百万円となった。これは、四半期純利益138億9千6百万円の計上等により「利益剰余金」が118億4千1百万円増加したことによるものである。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益88億2千万円に減価償却費、支払利息、持分法による投資損益等を調整した結果、62億5千8百万円の収入となり、前年同期と比べ3億9千5百万円(6.8%)の収入増となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、工事負担金等受入による収入が2億6千5百万円あったものの、固定資産の取得による支出が52億4千8百万円あったことにより、48億2百万円の支出となった。その結果、前年同期と比べ7億8千万円(19.4%)の支出増となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの増減額による収入が30億円あったものの、長期借入金の返済による支出が49億4百万円あったことにより、24億8千6百万円の支出となった。その結果、前年同期と比べ33億9千6百万円(57.7%)の支出減となった。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ28億6千8百万円(11.1%)減少し、228億7千3百万円となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については以下のとおりである。

(会社の支配に関する基本方針)

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループの基本的な事業運営の考え方

当社グループは、鉄道事業を中心とした運輸業という極めて公共性の高い社会的インフラを提供する事業を基幹(以下「コア事業」という。)としており、それに伴う社会的責任を負っている。

このような社会的責任は、当社グループの事業においては、利用者の安全と利便性を確保しつつ安定的な輸送サービスを提供することによって全うすることができる。そして、そのためには、安全対策、線路整備、施設拡充、沿線開発等において、様々な事業環境の変化を見据えた中長期的視点に立った経営を行うことが必要不可欠であると考えている。

また、当社グループの事業においては、顧客、株主、取引先、従業員にとどまらず、前記の社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮等、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益に最大限配慮することも重要である。

このように、当社グループの事業は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行ってきた一つの帰結として、鉄道事業を中核としつつ、バス事業、タクシー事業を運営する運輸業や流通業、不動産業、レジャー・サービス業、建設業等幅広く事業展開しており、当社グループの企業価値は、コア事業である運輸業とこれらの関連事業との有機的な結合によって確保・向上されるべきものと考えている。

大規模買付行為への対応方針

当社は、上場会社の株主は株式の市場での自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴うような株式等の大規模な買付行為であっても、これを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の判断に委ねられるべきものと考えている。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社グループの経営に直ちに大きな影響を与えうるだけの支配権を取得するものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包している。

にもかかわらず、実際には、大規模買付者及び大規模買付行為に関する十分な情報の提供なくしては、株主が、当該大規模買付行為により当社グループの企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは困難である。とりわけ、前記の当社グループの企業価値に関わる特殊事情をも考慮すると、当社は、大規模買付者をして株主の判断に必要かつ十分な情報を提供せしめること、さらに、大規模買付者の提案する経営方針等が当社グループの企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して株主の判断の参考に供すること、場合によっては、当社取締役会が大規模買付行為又は当社グループの経営方針等に関して大規模買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替的提案を株主に提示することも、当社の取締役としての責務であると考えている。

さらに、近時の日本の資本市場と法制度の下においては、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされる可能性も、決して否定できない状況にある。かかる状況の下においては、当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えている。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

グループ経営理念

当社グループは、前記の考え方をもとに、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより、社会の発展に貢献することを目指している。そのため、当社グループは、「良質な商品・サービスを、安全・快適に提供し、健全な事業成長のもと、社会の発展に貢献します。」という「グループ経営理念」を策定するとともに、この理念を実現するため、安全・接客・成長・企業倫理・環境の5項目からなる「グループ行動指針」を定め、企業価値の確保・向上に努めている。

グループ経営計画

当社グループは、前記のグループ経営理念のもと、グループ全体の経営の方針と目標を明確にするため、3年毎にグループ中期経営計画を作成している。この中で、グループシナジーを最大限発揮し得る体制の強化を図り、当社グループ全体の企業価値の最大化を目指すことを基本方針としている。

平成22年度から平成24年度にわたる「京成グループ中期経営計画」(以下「E1プラン」という。)においては、「成田空港線の開業を踏まえた、鉄道事業の更なる収益力の強化、グループ全体のイメージアップ、当社沿線地域の活性化の推進」、「コア事業(運輸業)を中心とした引き続き堅実な事業運営の推進」、「相応の営業キャッシュフローの確保と、減価償却費の範囲内での設備投資の実施による財務体質の強化」、「安定的な事業成長を実現するための投資案件の選別、投資規模の適正化」、「グループシナジーの最大化とブランド価値向上による更なる競争力の強化」の基本方針のもと、グループ全体の企業価値の最大化を追求する。また、「E1プラン」の数値目標(連結)として最終年度(平成24年度)には、営業利益230億円以上(営業利益率9%以上)、経常利益220億円以上、EBITDA倍率(有利子負債÷(営業利益+減価償却費))を9倍以下とし、収益力の向上、利益率の向上、投資効率の向上を図っていく。

平成22年7月には成田空港線が開業し、事業内容が大きく変化する。グループを挙げた営業努力によって新線効果を早期に、また最大限に引き出すことで、計画期間を通じてコア事業の収益力の更なる強化を図っていく。

利益還元の考え方

当社グループは鉄道事業を中心とする公共性の高い業種であるため、当社としては、今後の事業展開と経営基盤の強化安定に必要となる内部留保資金の確保や業績等を勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としている。

(3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止 するための取り組み

当社は、前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本施策」という。)を定めている。

本施策の概要は、次のとおりである。

大規模買付ルールの設定

本施策においては、まず、大規模買付行為を行う場合に大規模買付者に従っていただくべきルール(本施策において「大規模買付ルール」という。)として、() 株主及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付者及び当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供すること、及び () 当社取締役会が当該大規模買付行為についての検討・評価を行い、大規模買付者と交渉し、株主に意見・代替的提案等を提示するため、一定期間は大規模買付行為を行わないことを、それぞれ定めている。

独立委員会の設置

本施策においては、さらに、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置(本施策において「大規模買付対抗措置」という。)の発動等に関する当社取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者から構成される独立委員会(本施策において「独立委員会」という。)を設置することを定めている。

大規模買付対抗措置の内容・発動要件・発動手続

本施策においては、次に、大規模買付対抗措置について、() その内容として、原則として、新株予約権の無償割当てによること、() その発動の要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は大規模買付行為によって当社グループの企業価値若しくは株主共同の利益が著しく毀損される場合であって、当該大規模買付行為に対する対抗手段として相当性を有する場合に限って発動しうること、及び() その発動手続として、原則として、前記 の独立委員会の勧告を最大限尊重しつつ、当社取締役会の決議をもって発動することを、それぞれ定めている。

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において本施策の具体的な内容について決定し、平成22年6月29日開催の第167期定時株主総会においてその承認を受けており、その詳細は、平成22年5月11日付で「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続のお知らせ」として公表し、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.keisei.co.jp/)に掲載している。

(4)前記の取り組みが基本方針に沿い、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

基本方針の実現に資する特別な取り組みについて

前記(2)に記載した企業価値の向上のための取り組みは、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を 持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものである。したがって、これらの取り組み は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目 的とするものではない。

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みについて

前記(3)に記載した本施策は、以下のとおり、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める3原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、及び必要性・相当性の原則)に適合している。また、本施策は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっている。したがって、本施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもない。

ア 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的

本施策は、株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社グループの企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき大規模買付ルール、並びに当社が発動しうる大規模買付対抗措置の内容及び発動要件を予め設定するものであり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものである。

また、大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上という目的に照らして合理的であり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するような大規模買付行為までも不当に制限するものではないと考える。

イ 事前開示

本施策における大規模買付ルールの内容並びに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、いずれも本施 策に具体的かつ明確に示したところであり、株主、投資家及び大規模買付者にとって十分な予見可能性を与 えるものであると考える。

ウ 株主意思の反映

本施策は、株主総会の決議によって承認されることを条件として効力を生じている。また、本施策は、本施策の有効期間中いつでも、当社株主総会の決議によっても廃止することができ、本施策の変更は、原則として、当社株主総会の決議によって承認されることをもって効力を生じる。したがって、本施策の導入、継続、廃止及び変更の是非の判断には、いずれも株主の意思が反映されるものと考える。

なお、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の日までとなっている。したがって、大規模買付対抗措置の発動等の是非の判断にも、取締役の選任を通じて株主の意思が適切に反映されるものと考える。

エ 取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本施策においては、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者から構成される独立委員会を設置している。そして、この独立委員会は、当社取締役会に対して大規模買付対抗措置を発動することの是非を勧告するほか、当社取締役会が諮問した事項について勧告又は意見の提出を行うこととし、当社取締役会は、独立委員会の勧告及び意見を最大限尊重するものとしている。

また、本施策においては、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、 発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除している。

したがって、本施策においては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考える。

オ デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本施策は、当社株主総会の決議によって廃止することができるほか、当社株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議によっても廃止することができ、大規模買付者が、当社株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本施策を廃止することが可能である。したがって、本施策は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策(取締役会を構成する取締役の過半数を交替させてもなおその発動を阻止することができない買収防衛策)ではない。

また、当社の取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の日までとなっている。したがって、本施策は、いわゆるスローハンド型の買収防衛策(取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策)でもない。

(5) 研究開発活動

該当事項なし。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「(3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、営業活動より得たキャッシュ・フローは設備投資のほか、有利子負債の返済資金に充当した。

なお、当社グループは、今後グループのコア事業である運輸業に経営資源を集中的に投入し、安全の確保と将来の競争力強化を目指す。この投資に係る所要資金は、営業活動によって得られる資金を充てるほか、社債及び借入金等により調達する予定であるが、全事業における収益力強化と事業選別の徹底等により、有利子負債の増加を抑制する所存である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、「台東区浅草土地賃貸施設新築工事」については、完了予定年月を平成23年11月より平成24年3月に延長している。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりである。

セグメントの名称	設備の内容	工事計画金額	主な資金調達方法	着手及び完了予定年月	
ピクスノーの日本	改備のパが台	(百万円)	工体負並酮圧力体	着手	完了
不動産業	(提出会社)				
	鎌取有料老人ホーム(取得)	2,156	借入及び自己資金	平成23年 2 月	平成23年 2 月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	1,000,000,000	
計	1,000,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 2 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	344,822,371	344,822,371	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株である。
計	344,822,371	344,822,371		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月 1 日 ~ 平成22年12月31日		344,822		36,803		27,845

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,459,000 (相互保有株式) 普通株式 5,340,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 336,729,000	336,729	
単元未満株式	普通株式 294,371		1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	344,822,371		
総株主の議決権		336,729	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が26千株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれている。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
京成電鉄株式会社	東京都墨田区押上 1 - 10 - 3	2,459,000		2,459,000	0.71
(相互保有株式)					
新京成電鉄株式会社	千葉県鎌ケ谷市 くぬぎ山4 - 1 - 12	3,717,000		3,717,000	1.08
関東鉄道株式会社	茨城県土浦市真鍋 1 - 10 - 8	1,613,000		1,613,000	0.47
京葉ビルサービス株式会社	東京都中央区銀座 1 - 19 - 9	10,000		10,000	0.00
計		7,799,000		7,799,000	2.26

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	592	543	535	559	558	580	572	575	567
最低(円)	547	487	491	491	512	535	530	535	541

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

EDINET提出書類 京成電鉄株式会社(E04091) 四半期報告書

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結 累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当 第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間 (平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成して いる。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けている。

(単位:百万円)

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,269	26,221
受取手形及び売掛金	12,860	4 14,046
分譲土地建物	20,508	23,532
商品	2,606	2,296
仕掛品	2,732	1,211
原材料及び貯蔵品	1,667	1,427
繰延税金資産	1,305	2,392
その他	8,733	15,151
貸倒引当金	53	69
流動資産合計	73,631	86,210
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	268,103	265,893
機械装置及び運搬具(純額)	19,907	22,497
土地	140,148	138,837
リース資産(純額)	33,204	23,948
建設仮勘定	30,855	59,419
その他(純額)	1,911	2,191
有形固定資産合計	1, 3 494,131	1, 3 512,787
無形固定資産		, .
のれん	425	828
リース資産	2,494	2,433
その他	10,569	8,532
無形固定資産合計	13,489	11,795
投資その他の資産		
投資有価証券	109,315	104,731
長期貸付金	739	801
繰延税金資産	16,990	16,809
その他	5,743	6,163
貸倒引当金	906	909
投資その他の資産合計	131,881	127,596
固定資産合計	639,502	652,179
繰延資産	243	206
資産合計	713,376	738,595

(単位:百万円)

負債の部 流動負債 支払手形及び買掛金 短期借入金 1年内償還予定の社債	12,597 85,623 100 2,525	4 15,619 65,634
支払手形及び買掛金 短期借入金	85,623 100	4
短期借入金	85,623 100	4
	100	65,634
1年内償還予定の社債		
	2,525	15,100
リース債務		1,507
未払法人税等	2,076	4,312
前受金	26,183	48,398
賞与引当金	975	2,980
役員賞与引当金	55	118
その他	28,609	30,440
流動負債合計	158,748	184,112
固定負債		
社債	91,100	76,150
長期借入金	139,136	172,159
鉄道・運輸機構長期未払金	73,574	75,834
リース債務	21,859	12,122
繰延税金負債	1,862	1,817
退職給付引当金	32,132	32,164
役員退職慰労引当金	548	567
負ののれん	1,404	1,748
その他	10,799	10,850
固定負債合計	372,418	383,414
負債合計	531,166	567,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,803	36,803
資本剰余金	27,938	27,938
利益剰余金	114,788	102,947
自己株式	2,052	2,046
株主資本合計	177,478	165,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	493	779
繰延ヘッジ損益	192	103
評価・換算差額等合計	300	675
少数株主持分	4,430	4,750
純資産合計	182,209	171,069
負債純資産合計	713,376	738,595

(2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
営業収益	177,920	177,556
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	131,863	133,646
販売費及び一般管理費	27,934	27,350
営業費合計	159,798	160,997
営業利益	18,122	16,559
営業外収益		
受取利息	266	232
受取配当金	168	240
持分法による投資利益	6,161	7,739
維収入	1,368	2,085
営業外収益合計	7,964	10,298
営業外費用		
支払利息	5,874	5,510
雑支出	1,141	879
営業外費用合計	7,015	6,389
経常利益	19,071	20,467
特別利益		
工事負担金等受入額	455	22,839
その他	15	543
特別利益合計	470	23,382
特別損失		
固定資産除却損	300	119
固定資産圧縮損	526	22,530
投資有価証券評価損	-	512
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	486
減損損失	108	-
その他	139	9
特別損失合計	1,075	23,659
税金等調整前四半期純利益	18,466	20,191
法人税、住民税及び事業税	4,685	4,793
法人税等調整額	1,283	1,086
法人税等合計	5,968	5,880
少数株主損益調整前四半期純利益		14,310
少数株主利益	116	414
四半期純利益	12,381	13,896

(単位:百万円)

6,504

【第3四半期連結会計期間】

四半期純利益

前第3四半期連結会計期間 当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 至 平成22年12月31日) 営業収益 58,364 57,738 営業費 運輸業等営業費及び売上原価 43,188 43,139 9,426 8,959 販売費及び一般管理費 営業費合計 52,614 52,098 5,749 5,640 営業利益 営業外収益 受取利息 82 73 受取配当金 31 32 持分法による投資利益 3,507 3,843 雑収入 355 611 営業外収益合計 3,976 4,561 営業外費用 支払利息 1,932 1,796 雑支出 374 291 営業外費用合計 2,306 2,087 経常利益 7,419 8,113 特別利益 工事負担金等受入額 23 669 投資有価証券評価損戻入益 163 負ののれん発生益 316 その他 2 23 特別利益合計 25 1,172 特別損失 固定資産除却損 46 17 固定資産圧縮損 445 固定資産売却損 3 投資有価証券評価損 29 _ その他 32 3 特別損失合計 113 465 税金等調整前四半期純利益 7,331 8,820 法人税。住民税及び事業税 751 1,140 法人税等調整額 987 1,023 法人税等合計 1,739 2,164 少数株主損益調整前四半期純利益 6,655 少数株主利益 131 151

5,460

(単位:百万円)

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成21年12月31日) 至 平成22年12月31日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前四半期純利益 18.466 20,191 減価償却費 15,397 16,821 減損損失 108 固定資産圧縮損 22,530 526 固定資産除却損 504 686 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 486 繰延資産償却額 26 33 投資有価証券評価損益(は益) 512 退職給付会計基準変更時差異の処理額 701 354 177 のれん償却額 退職給付引当金の増減額(は減少) 560 31 受取利息及び受取配当金 435 473 支払利息 5,874 5,510 固定資産売却損益(は益) 17 4 持分法による投資損益(は益) 6,161 7,739 工事負担金等受入額 455 22,839 たな卸資産の増減額(は増加) 690 952 その他 1,893 480 小計 36,512 35,803 利息及び配当金の受取額 2,038 2,610 利息の支払額 5,340 5,152 法人税等の支払額 6,835 6,802 営業活動によるキャッシュ・フロー 26,458 26,375 投資活動によるキャッシュ・フロー 固定資産の取得による支出 22,550 19,046 固定資産の売却による収入 41 116 工事負担金等受入による収入 6,095 5,066 投資有価証券の取得による支出 523 23 投資有価証券の売却による収入 34 48 340 715 その他 投資活動によるキャッシュ・フロー 17,244 13,122 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 1,335 503 長期借入れによる収入 2,162 1.729 長期借入金の返済による支出 26,625 15,266 コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少) 3,000 19,890 社債の発行による収入 14,929 社債の償還による支出 50 15,050 鉄道・運輸機構未払金の返済による支出 2,137 2,185 配当金の支払額 1,880 2,054 その他 448 1,809 財務活動によるキャッシュ・フロー 10,424 16,203 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 1,293 2,868 現金及び現金同等物の期首残高 23,614 25,741 現金及び現金同等物の四半期末残高 22,320 22,873

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結の範囲の変更

第1四半期連結会計期間より、連結子会社である帝都自動車交通㈱よりタクシー事業を帝都自動車交通㈱(墨田

G)、帝都自動車交通㈱(大森G)の2社に新設分割し、連結の範囲に含めている。

(2)変更後の連結子会社の数

48計

2 会計処理の原則及び手続きの変更

(1)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年) 平成20年3月10日公表分)及 び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し ている。これによる四半期連結財務諸表への影響はない。

(2)「資産除去債務に関する会計基準」

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及 び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用して いる。

これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益がそれぞれ41百万円減少し、税金等調整前四半期純 利益が528百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微である。

(3)「企業結合に関する会計基準」

第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成 20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)、「企業結合会計基 準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用してい る。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

リース資産及びリース債務は、その金額に重要性が増したため、前連結会計年度末より区分掲記している。 なお、前年同四半期連結会計期間末のリース資産は、有形固定資産の「その他(純額)」に3,716百万円、無形固定資 産の「その他」に198百万円、リース債務は流動負債の「その他」に628百万円、固定負債の「その他」に3,495百万 円含まれている

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日) に基づき、「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号 平成21年3月24日)を適用し、 「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示している。

「投資有価証券評価損」は、その金額に重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記している。 なお、前年同四半期連結累計期間の「投資有価証券評価損」は、特別損失の「その他」に72百万円含まれている。 (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「投資有価証券評価損益」は、その金額に重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記している。

なお、前年同四半期連結累計期間の「投資有価証券評価損益」は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「そ の他」に72百万円含まれている。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日) に基づき、「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号 平成21年3月24日)を適用し、 「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示している。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 たな卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっている。また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。

2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額		
320,529百万円	310,788百万円		
2 偶発債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っている。 押上・業平橋駅周辺 土地区画整理組合(注) 柏自動車興業㈱ 115 計 251 (注)うち32百万円は、当社ほか4社の連帯保証債務額(251百万円)のうち当社負担額である。 3 固定資産の取得原価から控除した工事負担金等累計額	2 偶発債務 連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っている。 押上・業平橋駅周辺 土地区画整理組合(注) 柏自動車興業㈱ 160 計 424 (注)うち32百万円は、当社ほか4社の連帯保証債務額(251百万円)のうち当社負担額である。 3 固定資産の取得原価から控除した工事負担金等累計額 102,428百万円 4 連結会計年度末日満期手形の会計処理 決算日が連結決算日と異なる一部の連結子会社の会計年度末日は、金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりである。		
	受取手形 0百万円		
	支払手形 45百万円		

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計 (自 平成21年4月1 至 平成21年12月31	3	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		
1 販管費及び一般管理費のうち主	要な費目及び金額	1 販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		
は次のとおりである。		は次のとおりである。		
給与	4,591百万円	給与	4,493百万円	
賞与引当金繰入額	303百万円	賞与引当金繰入額	238百万円	
役員賞与引当金繰入額	87百万円	役員賞与引当金繰入額	55百万円	
退職給付引当金繰入額	621百万円	退職給付引当金繰入額	575百万円	
役員退職慰労引当金繰入額	108百万円	役員退職慰労引当金繰入額	97百万円	

前第3四半期連結会記 (自 平成21年10月1 至 平成21年12月31	日	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)		
1 販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		1 販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		
は次のとおりである。		は次のとおりである。		
給与	1,441百万円	給与	1,491百万円	
賞与引当金繰入額	303百万円	賞与引当金繰入額	238百万円	
役員賞与引当金繰入額	33百万円	役員賞与引当金繰入額	23百万円	
退職給付引当金繰入額	206百万円	退職給付引当金繰入額	185百万円	
役員退職慰労引当金繰入額	30百万円	役員退職慰労引当金繰入額	32百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累 (自 平成21年4月 至 平成21年12月:	1日	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)		
現金及び現金同等物の四半期末列	浅高と四半期連結貸借	現金及び現金同等物の四半期	末残高と四半期連結貸借	
対照表に掲記されている科目の急	会額との関係	対照表に掲記されている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定	22,810百万円	現金及び預金勘定	23,269百万円	
預入期間が3ヶ月を	400五下田	預入期間が3ヶ月を	205五三田	
超える定期預金 489百万円		超える定期預金	395百万円	
現金及び現金同等物	22,320百万円	現金及び現金同等物	22,873百万円	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第 3 四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	344,822

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第 3 四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	7,281

3 新株予約権等に関する事項 該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,198百万円	3.50円	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月30日	利益剰余金
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	855百万円	2.50円	平成22年 9 月30日	平成22年12月 2 日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの 該当事項なし。

5 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項なし。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	建設業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益									
(1) 外部顧客に 対する営業収益	31,677	18,074	2,802	2,583	2,331	893	58,364		58,364
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	198	136	1,296	565	2,860	444	5,501	(5,501)	
計	31,876	18,211	4,098	3,148	5,191	1,338	63,865	(5,501)	58,364
営業利益又は営業損失()	5,365	129	271	208	244	77	5,752	(3)	5,749

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	運輸業 (百万円)	流通業 (百万円)	不動産業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	建設業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益									
(1) 外部顧客に 対する営業収益	95,812	56,181	8,439	7,415	7,678	2,393	177,920		177,920
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高	600	430	4,060	1,517	5,512	1,176	13,297	(13,297)	
計	96,413	56,611	12,499	8,932	13,191	3,569	191,218	(13,297)	177,920
営業利益	15,680	682	1,278	183	370	147	18,343	(221)	18,122

(注) 1 事業区分

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分している。

2 各事業区分の主要な事業内容

運輸業 鉄道、バス、タクシー等の営業を行っている。
 流通業 百貨店業等により商品の販売等を行っている。
 不動産業 建物の賃貸、土地及び建物の販売等を行っている。

レジャー・サービス業 映画、ホテル、飲食業等を行っている。 建設業 土木・建築工事、電気工事等の請負を行っている。

その他の事業 鉄道車両の整備、自動車車体の製造及び自動車教習所の経営等を行ってい

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はないため記載していない。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)については、海外売上高は僅少なため記載を省略している。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている。

なお、当社は、鉄道事業を中心にグループを展開しており、報告セグメント及び主要な事業内容は次のとおりである。

(報告セグメント) (主要な事業内容)

運輸業鉄道、バス、タクシー等の営業を行っている。

流通業 百貨店業等により商品の販売等を行っている。 不動産業 建物の賃貸、土地及び建物の販売等を行っている。

レジャー・サービス業映画、ホテル、飲食業等を行っている。

建設業 土木・建築工事、電気工事等の請負を行っている。

その他の事業 鉄道車両の整備、自動車車体の製造及び自動車教習所の

経営等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント				調整額	四半期 連結損益				
	≔⊷₩	→ 本本学 →	運輸業 流通業	`T+A\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	不動産業	レジャー・	777 17 114	7-11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11 - 11	ャー・ 建設業	その他	計	(; +) 1	計算書計上額
	建 期表	派週耒	小劉性耒	サービス業	建议来	の事業		(注) 1	(注) 2				
営業収益													
(1) 外部顧客に対する													
営業収益	97,403	54,129	10,260	7,074	6,546	2,142	177,556		177,556				
(2) セグメント間の内部													
営業収益又は振替高	629	564	3,902	2,164	5,205	1,184	13,650	13,650					
計	98,033	54,693	14,162	9,239	11,751	3,327	191,207	13,650	177,556				
セグメント利益	13,032	564	2,484	230	280	32	16,625	66	16,559				

⁽注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及びのれんの償却額である。

² セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント				調整額	<u>平: 四/J1J/</u> 四半期 連結損益
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	建設業	その他の事業	計	(注) 1	計算書 計上額 (注) 2
営業収益									
(1) 外部顧客に対する									
営業収益	32,121	17,630	2,983	2,513	1,681	808	57,738		57,738
(2) セグメント間の内部									
営業収益又は振替高	208	136	1,298	593	2,368	365	4,971	4,971	
計	32,330	17,767	4,281	3,107	4,050	1,173	62,710	4,971	57,738
セグメント利益	4,380	96	875	210	144	42	5,749	109	5,640

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及びのれんの償却額である。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、いずれもヘッジ会計を適用しているため、該当事項はない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)		
1株当たり純資産額	526.69円	1株当たり純資産額	492.72円	

2.1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結 (自 平成21年4, 至 平成21年12,	月1日	当第3四半期連結 (自 平成22年4月 至 平成22年12月	1日
1株当たり四半期純利益金額	36.64円	1 株当たり四半期純利益金額	41.17円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	12,381	13,896
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	12,381	13,896
普通株式の期中平均株式数 (千株)	337,902	337,547

前第3四半期連結領 (自 平成21年10月 至 平成21年12月	1日	当第3四半期連結 (自 平成22年10 至 平成22年12	月1日
1 株当たり四半期純利益金額	16.19円	1 株当たり四半期純利益金額	19.27円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	5,460	6,504
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	5,460	6,504
普通株式の期中平均株式数 (千株)	337,289	337,544

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

前連結会計年度末と比較して著しい変動はない。

2 【その他】

平成22年11月9日開催の取締役会において、第168期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

配当金の総額

855,906,158円

1株当たりの金額

2 円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成22年12月2日

(注) 平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っている。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

京成電鉄株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鈴 木 欽 哉

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 髙 橋 正 伸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京成電鉄株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京成電鉄株式会社及び連結子会社の平成21年 12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経 営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事 項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

京成電鉄株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 鈴 木 欽 哉

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 髙 橋 正 伸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京成電鉄株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、京成電鉄株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.}四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。